

監査報告書

令和4年5月16日

学校法人 関西医療学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事 鎌田 義一 
監事 三井 幸治 

私たちは、学校法人関西医療学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上